

情報開示の充実に向け提言

業務契約の締結の義務化など

建築連
党議
民計
自設

自由民主党建築設計議員連盟(額賀福志郎会長)は27日、東京・千代田区

の衆議院第二議員会館で総会を開き、写真、建築物の設計・工事監理適正化および建築主などへの

情報開示の充実に向けての提言をまとめ、満場一致で採択された。

提言内容は、建築士法により措置すべき事項、建築士法の改正に併せて国交省が講ずるべき措置、今後の課題

の大きく3つの柱からできている。

建築士法により措置すべき事項には、法律の改正が必要な事項として設計・工事監理の適正化のため書面による業務契約の

締結の義務化、一括再委託の禁止範囲の拡大、設計・工事監理業務の適正な代価での契約締結の責

務、管理建築士の責務の明確化、保険契約などの措置に関する責務、建築士による免許書提示の義務化、免許証の書き換え

規定の明確化、建築設備士の役割の明確化、建築士事務所登録基準の強化、所属建築士を変更し

た場合の届け出の義務付け、国交省大臣・都道府県知事による建築士の調査権の創設などが盛り込まれた。

国交省が講ずべき措置

は、設計・工事監理の業の適正化関係、無登録業務の禁止の徹底、建築士事務所区分に係る情報提供の適正化、免許証の勤務先や住所の追加、定期講習の合理化、建築士など監督処分の合理化が明記された。

今後の課題としては、小規模な建築物の設計・工事監理に係る書面による契約締結の促進や紛争処理の仕組みの検討、インターネットでの建築士情報の提供、定期講習の実施機要件が入れられた。

逢沢一郎衆議院議員は採択を受け「このようなかたちで提案がまとまったことをうれしく思う。すみやかに法改正を実施したい」と述べた。

